別紙

# 「あいち地域安全戦略2020」体系

## 目標

刑法犯認知件数を毎年減少させるとともに、安全に安心して暮らせる社会の実現（最重点項目 ①住宅対象侵入盗 ②自動車盗 ③特殊詐欺）

## 基本戦略

### Ⅰ　防犯意識の高揚と地域防犯力の向上

県民総ぐるみ運動の展開による防犯意識の高揚及び自主防犯活動の活発化等による地域防犯力の向上に取り組む。

### Ⅱ　犯罪の起きにくい社会づくり

再犯防止対策の推進や犯罪防止に配慮した住宅・公園・道路等の整備・普及、犯罪の温床となる歓楽街の環境浄化など、犯罪の起きにくい社会づくりに取り組む。

### Ⅲ　県民の安全・安心を脅かす犯罪への対策の推進

多発している住宅対象侵入盗・自動車盗・特殊詐欺の対策、危険ドラッグ等の薬物乱用防止対策、反社会的勢力である暴力団対策、子供・女性・高齢者・障害者の犯罪被害防止対策など、県民の安全・安心を脅かす犯罪への対策に取り組む。

## 重点施策（24→26施策）

※新規はゴシック

| | |
|---|---|
| 1 | 県民総ぐるみ運動の展開 |
| 2 | 県民への意識啓発・情報提供の推進 |
| 3 | 自主防犯団体の設立促進と活発化支援 |
| 4 | 市町村の推進体制の充実・施策の促進 |
| 5 | 事業者、団体の安全なまちづくりへの参画促進 |
| 6 | 規範意識向上のための啓発と教育の充実 |
| 7 | **再犯防止対策の推進** |
| 8 | 防犯性の高い住まい・まちづくりの推進 |
| 9 | 防犯カメラの設置促進による犯罪抑止 |
| 10 | 治安悪化要因への対策の推進 |
| 11 | 歓楽街における環境浄化 |
| 12 | 外国人も安心して暮らせるための支援、不法滞在外国人を減少させるための対策の推進 |
| 13 | 県民への意識啓発・情報提供活動の推進、検挙活動・街頭活動の重点実施 |
| 14 | 住宅対象侵入盗を始めとする侵入盗対策の推進 |
| 15 | 自動車盗を始めとする自動車関連窃盗対策の推進 |
| 16 | 特殊詐欺対策の推進 |
| 17 | 多発犯罪対策の推進 |
| 18 | **薬物乱用防止対策の推進** |
| 19 | **暴力団対策の推進** |
| 20 | サイバー空間の安全と安心を確保するための対策の推進 |
| 21 | 学校内及び通学路等における児童・生徒に対する犯罪対策の推進 |
| 22 | インターネット上の犯罪から子供を守る取組の推進 |
| 23 | 児童虐待防止対策の推進 |
| 24 | 女性・高齢者・**障害者に対する安全対策の推進** |
| 25 | ストーカー・ＤＶ等対策の推進 |
| 26 | 犯罪被害者等への支援 |

## 主要事業（85→99事業）の内、代表的なもの

※新規はゴシック

| | |
|---|---|
| 1 | 1　安全なまちづくり県民運動の実施 |
| | 2　安全なまちづくり愛知県民大会の開催 |
| 3 | 7　自主防犯団体の設立促進 |
| | 8　自主防犯団体の活発化支援 |
| | 12　防犯ボランティア活動リーダーの養成 |
| 7 | 21　**就業機会や住居の確保及び福祉サービス等の提供による支援** |
| | 22　**薬物依存を有する者への支援** |
| | 24　**再非行防止の支援を始めとした犯罪をした者等の特性に応じた支援** |
| 8 | 30　防犯性能に優れた住宅・マンション等の普及 |
| | 32　空き家対策の促進 |
| 9 | 33　防犯カメラの普及促進 |
| | 34　歓楽街等における防犯カメラの設置促進 |
| 14 | 50　防犯器具等の普及 |
| | 52　防犯設備アドバイザーの派遣 |
| 15 | 53　防犯性の高い駐車場の普及 |
| | 54　盗難自動車等の流通阻止に向けた対策の推進 |
| 16 | 57　金融機関等と連携した被害防止活動の推進 |
| | 59　被害防止機器の普及促進 |
| 18 | 64　**薬物乱用防止に向けた広報啓発活動及び再乱用防止に向けた啓発の推進** |
| | 65　子供に対する薬物乱用防止教育の推進 |
| 19 | 68　**暴力団等反社会的勢力の排除に関する広報啓発活動の実施** |
| | 69　**暴力団等反社会的勢力を孤立させるための対策の推進** |
| 24 | 89　ひったくりや性犯罪などに対するフォーラム等の開催 |
| | 92　**障害者に対する相談支援活動及び障害者の虐待防止・権利擁護・差別解消の推進** |
| 26 | 96　県民への理解促進のための広報啓発活動の実施 |
| | 98　**性犯罪・性暴力被害者のための支援** |

## 最重点項目の数値目標

住宅対象侵入盗：　年間2,500件以下とする
自動車盗　　：　毎年減少させる
特殊詐欺　　：　毎年減少させる